

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 6 月11日
【会社名】	マルサンアイ株式会社
【英訳名】	MARUSAN-AI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 藤 明 徳
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
【電話番号】	0564-27-3700
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(兼)管理統括部長 渡 辺 邦 康
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
【電話番号】	0564-27-3700
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(兼)管理統括部長 渡 辺 邦 康
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は当社の特定子会社に該当することとなる見込みですので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 (仮称) マルサンアイ鳥取株式会社
住所 鳥取県鳥取市河原町布袋(布袋工業団地内)
代表者の氏名 兼子明
資本金 2億50百万円(予定)
事業の内容 豆乳、飲料及びその他食品の開発、製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(予定)

異動前 -

異動後 50,000個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合(予定)

異動前 -

異動後 100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の豆乳飲料事業における生産拠点は、現在、本社工場(愛知県岡崎市)、関東工場(群馬県利根郡みなかみ町)、協力工場(熊本県)であります。

昨今の豆乳及び飲料の需要拡大に伴い、安定供給に支障をきたす恐れがある為、日本国内における生産拠点の確保を検討してまいりました。こうした中、今般、鳥取県及び鳥取市と新工場進出に関する合意の内定が取れたことから、子会社設立及び新工場建設のための土地建物及び付帯設備等を取得する事を決議いたしました。

なお、当該子会社の資本金の額は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当する見込みであり、当社の特定子会社に該当することによるものであります。

異動の年日

平成28年1月(予定)

以上